

げます。

【結び】

アメリカ合衆国第35代大統領、ジョン・F・ケネディは、1961年の大統領就任の際に日本人記者から、「日本人で一番尊敬する人はだれか」と聞かれ、「上杉鷹山公」と答えた逸話があります。また、大統領就任式では、「国家があなたのために何をしてくれるかではなく、あなたが国家のために何ができるかを問おうではないか」という有名な演説の一文があります。

私は、この考え方は上杉鷹山公の三助の精神につながる理念ではないかと思います。まさに、今こそこの理念が重要な意味を持つ時代になっていると思います。

市民の皆様一人一人がみずからの幸せのために、夢や希望の実現に努力するという「自助」を原則として、さらに長井市のためにできることは何か、長井市は市民の皆様のために何をすべきか、お互い真摯に考え、行動するときだと思えます。

これからは市民と行政がそれぞれの立場からその役割を果たし、地域の課題をともに考え、行動し、解決していく新しい公共という考え方が広まっていくものと考えています。

古くから、地区や隣組などの地域の自治組織がしっかり機能し、それが今でも受け継がれている長井市にとっては難しいことではないと思います。

残念ながら、行政があらゆることができた時代はもう過去のことです。

市内には活動中のNPOが10団体あります。現在の市民サービスの課題を解決するためだけでなく、将来予想される課題をまちづくりの中で解決するという活動をされています。それぞれの団体にはしっかりとした理念を持つリーダー、コーディネーター、ボランティアの方々があり、その活動を支えているのは長井市という地域社会への思いです。

昨年、全職員を対象とした「協働によるまちづくり職員研修会」を開催しました。講師は高崎経済大学の櫻井常矢先生で、「協働とは、行政と市民がお互いの役割、仕事を見直していく、発見していくというプロセスをいう」、「協働の本義は自己変革。見直すこと、発見すること、自分たちが変わらなければ協働なんて進まない。」とお話しされました。

これまでの20年間とこれからの10年間は全く違います。そして、これからの1年1年が未来の長井市のための大事な時間です。長井市を日本一幸せに暮らせるまちにしたいという思いを理念に、理念を目標と方針に、目標を計画に、そしてそれを実行し、成果を生み出すため、市民の皆様と行政は思いを理解し合い、情報を共有し、ともに学び合い、話し合いを重ねていくことが大切だと思います。

市議会議員の皆様、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○町田義昭議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時25分といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○町田義昭議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告について、ご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成22年度中に寄附を受けたものでございます。

このうち心のまちづくり基金につきましては3件、5万5,688円、地域福祉基金につきましては2件、12万円、文教の杜運営基金につきましては2件、3万8,800円、ふるさと応援基金につきましては11件、74万円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○町田義昭議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

11番、大沼 久議員。

○11番 大沼 久議員 ただいま市長の報告の中に、22年度という言葉をお使いになっておりますけれども、これ、暦年で22年中であります。そのこと、いかがですか。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大沼議員のご質問でございますが、私のこれはミスでございます。ご指摘のとおり平成22年度じゃなくて、22年中に寄附を受けたものでございます。おわびして訂正をさせていただきますと思います。よろしくお願

いいたします。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 議案第12号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について外41件

○町田義昭議長 次に、日程第5、議案第12号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから、日程第45、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算までの41件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第12号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更について、ご説明申し上げます。

本案は、平成24年度から米沢市、南陽市、高畠町及び川西町に係る消防及び救急業務に関する事務を置賜広域行政事務組合が行う共同処理業務に新たに加えるため、地方自治法第290条の規定により、ご提案申し上げます。

次に、議案第13号 飯豊町道路線の認定に伴う承諾について、ご説明申し上げます。

本案は、飯豊町において、道路法第8条第4項の規定により市町の境界を越えて町道路線の認定を行うことについて承諾いたすため、ご提案申し上げます。

議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について、ご説明申し上げます。

+

本案は、平成21年6月19日に議決をいただきました長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定につきまして、工事費の確定による協定金額の減額及び相手方の理事長名を変更する協定を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、ご提案申し上げます。

議案第15号 指定管理者の指定について、ご説明申し上げます。

本案は、長井市文教の杜ながいの指定管理者として財団法人文教の杜ながいを指定するため、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、ご提案申し上げます。

議案第16号 長井市長寿祝金支給に関する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、本市に居住する高齢者に対し長寿祝金を支給することにより、長寿を祝福するとともに家族の労をねぎらい、高齢者の福祉の向上と敬老思想の高揚を図るため、ご提案申し上げます。

議案第17号 長井市景観条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、個性と魅力あるまちづくりに資することを目的とし、良好な景観の形成を図るため、景観法の規定に基づき、ご提案申し上げます。

議案第18号 長井市課設置条例等の一部を改正する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、施政方針で申しあげました本市のこれからのまちづくりを進めるに当たり、組織機構を見直す必要があり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第19号 長井市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、情報の存在の有無を明らかにしない

ことができる場合の規定や公開請求における写しの交付についての規定を盛り込むこと等について所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第20号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、長井市一般職の職員の給与に関する条例附則第20項の規定により、給与を減ざられて支給される職員の育児短時間勤務等による給与額について所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第21号 長井市中心のまちづくり基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、積立金を含めた中から予算の範囲内で基金の処分ができるよう所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第22号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険事業の健全化を図るため、所要の改正をいたすものご説明申し上げます。

改正の主な内容でございますが、医療給付費分の税率につきまして、所得割額を5.7%から7.3%に、被保険者均等割額を2万4,000円から2万8,800円に改め、後期高齢者支援金分では、所得割額を1.5%から2%に、被保険者均等割額を6,000円から8,400円に改めるものご説明申し上げます。なお、資産割額及び世帯別平等割額は、それぞれ現行のまま据え置くものご説明申し上げます。

議案第23号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、公簿及び公図の写しの交付手数料を定め、証明する旨の記載を必要としない写しの交付請求に対応するため、ご提案申し上げます。

議案第24号 長井市特別会計条例の一部を改

+

正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、昭和57年度から実施しておりました老人保健医療費給付事業について、老人保健法の一部改正に伴い老人保健医療費給付事業特別会計を廃止するため、また平成17年度から実施しておりました公共用地の先行取得事業について、公共用地の先行取得の計画がないことから、用地特別会計を廃止するため、ご提案申し上げます。

議案第25号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、長井市白山森スキー場及び長井市大石小背五郎キャンプ場を廃止するとともに、長井市パークゴルフ場を開設するに当たり、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第26号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、平成21年10月から平成23年3月まで暫定的に支給しております出産育児一時金42万円を恒久的に支給するため、ご提案申し上げます。

議案第27号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、農道及び林道の占用料について、長井市道路占用料徴収条例に準じるため、ご提案申し上げます。

議案第28号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、当該基金について、市内企業の設備投資及び雇用促進に対しても処分できるようにするため、ご提案申し上げます。

議案第29号 長井市勤労センター設置条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、独立行政法人雇用能力開発機構の財産処分による長井地域職業訓練センター等の本市への譲渡に伴い所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第30号 長井市長井駅前いこいの広場条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、長井駅西広場の整備に伴い、長井駅広場の設置及び管理に関し、所要の改正を行うため、ご提案申し上げます。

議案第31号 長井市畜産経営環境保全集落群育成事業分担金条例を廃止する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、本市における畜産経営環境保全集落群育成事業が終了し、分担金の徴収も行われていないことから、本条例を廃止するため、ご提案申し上げます。

議案第32号 長井市牧野管理条例を廃止する条例の設定について、ご説明申し上げます。

本案は、本市の牧野団体について、現在利用されておらず、今後も利用の見込みがないことから、本条例を廃止するため、ご提案申し上げます。

次に、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に10億4,604万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億2,991万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして生涯学習プラザ運動公園整備事業費3億788万9,000円、長期債繰上償還元金2億6,007万8,000円、小学校耐震補強等事業費2億6,005万円、財政調整基金積立金1億円などを追加いた

+

すものでございます。

また、これらの補正の財源といたしましては、平成21年度置賜広域病院組合負担金精算金2億1,402万6,000円、小学校施設整備事業債1億9,710万円、公園整備事業債1億9,130万円、普通交付税1億8,210万6,000円などを計上いたすものでございます。

第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為の補正、第4条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表から第4表のとおり定めるものでございます。

議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に846万4,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億1,605万3,000円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、後期高齢者支援金、前期高齢者支援金、介護納付金、共同事業拠出金の額が確定したこと、さらには保険給付費及び保険事業の決算見込みによる歳入歳出の補正をいたすものでございます。

次に、議案第35号 平成22年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から2,669万9,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億1,291万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入につきましては、受益者負担金、一般会計繰入金、諸収入を増額いたしますとともに、下水道使用料並びに補助金額の確定により、国庫補助金及び下水道事業債を減額いたすものでございます。

歳出につきましては、埋設物物件移転補償費などの事業費のほか、不用見込み額を減額いたすものでございます。

第2条につきましては、条文のとおりでございます。

議案第36号 平成22年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から30万円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ284万円といたすものでございます。

補正の主な内容でございますが、老人保健医療費給付事業については翌年度精算でございますが、本特別会計は今年度で廃止予定であり、平成23年度予算からの繰り上げ充用ができないために一般会計で立てかえを行う必要があるため、補正いたすものでございます。

なお、今年度分の国庫支出金等については、平成23年度の一般会計に入るものでございます。

議案第37号 平成22年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,410万円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては財産収入に5万円を増額し、歳出につきましては基金積立金に5万円を増額いたすものでございます。

議案第38号 平成22年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に549万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ25億5,571万8,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、基金繰入金を減額し、前年度繰越金等を増額し、介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。また、

+

介護保険給付費を介護サービス間で組み替えいたしますとともに、第1号被保険者保険料過年度還付金を増額するものでございます。

議案第39号 平成22年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から3,062万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ8,505万1,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、歳入の主なものといたしまして、特定地域生活排水処理事業における年度設置基数確定に伴い、国庫支出金、市債等を減額いたすとともに、工事分担金など歳入の減収を補てんするため、一般会計繰入金について増額いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、年度設置基数確定に伴い、浄化槽設置工事費等の減額及び精算見込み額による補正をいたすものでございます。

議案第40号 平成22年度長井市用地特別会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億80万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億501万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、繰上償還に要する公債費3億80万円を追加いたすものでございます。また、補正の財源といたしましては、一般会計繰入金3億80万円を計上いたすものでございます。

議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に93万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億220万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、過年度分の広域連合事務

費負担金の精算と保険料の軽減額の確定に伴う保険基盤安定制度分の補正でございます。

議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、第2条の業務の予定量をそれぞれ減額補正いたしまして、第3条につきましては、第1款水道事業収益から161万9,000円を減額し、6億5,591万5,000円とし、第1款水道事業費用では64万6,000円を減額し、6億4,069万9,000円といたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入から1,011万3,000円を減額し、2億3,135万2,000円とし、第1款資本的支出では2,235万1,000円を減額し、4億9,876万1,000円といたすものでございます。

第5条につきましては、水道水源開発施設整備事業債の限度額を180万円に改めるものでございます。

議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算について、ご説明申し上げます。

予算編成の基本的考え方につきましては施政方針の中で申し上げておりますので、予算の概要についてのみ申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ前年度対比6億2,500万円、5.8%増の114億2,500万円と定めるものでございます。

次に、歳入の概要でございますが、市税につきましては、製造業などの生産活動が緩やかに持ち直していることを踏まえ、市民税の法人分が増収となることを勘案し、前年度対比8,149万9,000円、2.7%増の30億9,410万1,000円を見込み計上いたしました。地方交付税につきましては、地方財政対策などに基づき推計した結果、1億5,800万円、3.9%増の42億1,600万円となったところでございます。国庫支出金につきましては、生活保護費負担金などで2,627万8,000

+

円、2.2%増の12億2,735万5,000円、県支出金につきましては、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金などで8,854万2,000円、13.6%増の7億4,021万5,000円を計上いたしました。市債につきましては、臨時財政対策債5億3,000万円、民間資金借換債3億4,000万円、道路橋りょう整備事業債1億4,210万円などで、2億8,250万円、34.8%増の10億9,530万円を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、人件費につきましては、前年度対比7,011万円、3.2%増の22億5,746万4,000円、繰出金を除く一般行政費につきましては、物件費で1億8,913万7,000円、14.8%増などにより、全体では1億9,722万5,000円、6.1%増の34億2,289万3,000円を計上いたしました。投資的経費につきましては、社会資本整備総合交付金事業などで1億7,413万9,000円、23.4%減の5億7,044万9,000円、公債費につきましては、民間資金の借りかえなどで2億7,284万8,000円、20.6%増の15億9,579万8,000円、繰出金につきましては8,622万5,000円、5.8%増の15億7,126万4,000円となりました。

第2条から第5条までは、条文のとおり定めるものでございます。

議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億6,140万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税6億7,321万4,000円、国庫支出金7億2,922万2,000円、療養給付費交付金2億3,767万1,000円、前期高齢者交付金として5億1,387万6,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費19億9,796万円、後期高齢者支援金等3億2,725万5,000円、介護給付金1億5,325万9,000

円、共同事業拠出金として3億89万6,000円を計上いたすものでございます。

議案第4号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,023万4,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、受益者負担金1,827万9,000円、下水道使用料2億9,236万6,000円、国庫支出金1億7,230万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたしましたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、汚水管路の整備及び下水道管理センター改築更新工事委託料などに3億6,643万円、公債費に10億6,581万4,000円等の所要額を計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,005万円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、負担金4,398万円、財産運用収入5万円、一般会計繰入金1,602万円、基金繰入金6,000万円などを計上いたすものでございます。

歳出につきましては、山形鉄道助成費6,000万円、基金積立金6,005万円を計上いたすものでございます。

次に、議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,334万1,000円と定めるものでございます。

+

歳入の主なものといたしましては、農業集落排水施設使用料5,580万1,000円、一般会計繰入金8,720万6,000円のほか、市債などを見込み計上いたしましたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、農業集落排水施設管理委託料等農業集落排水事業費として4,835万9,000円、公債費に1億498万2,000円の所要額を計上いたすものでございます。

第2条から第4条までにつきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

○町田義昭議長 ここで、市長に申し上げます。

昼食のため、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

提案者の説明を続行します。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,415万8,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、療養費交付金980万1,000円、利用料108万9,000円などを見込み計上いたすものでございます。

歳出といたしましては、人件費等を事業費として計上いたすものでございます。

次に、議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算

の総額を歳入歳出それぞれ26億1,599万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、介護保険料4億2,630万円、国庫支出金6億4,077万9,000円、支払基金交付金7億5,990万3,000円、県支出金3億8,402万8,000円のほか、一般会計及び基金からの繰入金などを見込み計上いたしましたものでございます。

歳出の主なものといたしましては、総務費に2,925万2,000円、保険給付費に24億9,508万5,000円、地域支援事業費に8,095万7,000円、予備費に1,000万円などを計上いたしたものでございます。

議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,923万2,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金1,180万円、使用料及び手数料2,260万円、国庫支出金3,470万円のほか、一般会計繰入金及び市債などを見込み計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、浄化槽設置のための工事請負費7,785万円、浄化槽維持管理のための保守点検清掃委託料1,642万5,000円を所要見込み額として計上いたすものでございます。

第2条から第4条につきましては、それぞれ条文のとおりでございます。

次に、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算につきましては、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,349万7,000円と定めるものでございます。

歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料1億7,840万2,000円、一般会計繰

+

入金1億472万9,000円を計上いたすものでございます。

歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金2億7,687万9,000円を計上いたすものでございます。

議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。

平成23年度は市民ニーズにこたえるため、引き続き安全でおいしい水の安定供給の確保に努めるとともに、経営の健全化に向けて努力してまいり所存でございます。

予算の内容でございますが、第3条に定めました収益的収入及び支出において、事業総収益は前年度当初予算に比べ0.5%増の6億6,068万1,000円、事業総費用は1.5%増の6億5,561万8,000円を計上し、損益で140万円の単年度純利益を予定いたしましたものでございます。

次に、第4条に定めました資本的収入及び支出において、収入総額は、建設改良事業の大幅な減少などにより、前年度当初予算に比べ90.1%減の2,380万円、支出総額では、建設改良費及び企業債償還金を見込み、3億1,992万4,000円を予定いたしましたものでございます。差し引き不足する財源につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額並びに過年度分損益勘定留保資金をもって補てんさせていただくものでございます。

第5条から第8条までは、条文のとおりでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第5、議案第12号から日程第25、議案第32号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案21件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、

ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第5、議案第12号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第6、議案第13号 飯豊町道路線の認定に伴う承諾についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第14号 長井市公共下水道管理センターの建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第15号 指定管理者の指定についての1件について、ご質疑ございませんか。

17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 文教の杜ながいの関係の担当課だった文化生涯学習課長にお尋ねいたしますが、この案件に関する資料が総務・文教常任委員会で全然出されてなかったんですね。この案件は、指定管理者として第1号だったと思います。それも非公募で文教の杜ながいの方に指定されたんだというふうに記憶をしております。

今回、3年たって再指定をするという提案なわけなんですけど、そこで、この3年間の実績だとか、または問題点があって解消したい点だとか、そういう部分についての資料などが指定された事業者の方から出されてないんでしょうか。何もなくて再指定お願いしますと言われてもな

+

かなか難しいのかなというふうに思いますので、その辺の資料を提出いただけるかどうか、お聞かせください。

○町田義昭議長 中井 晃文化生涯学習課長。

○中井 晃文化生涯学習課長 お答えいたします。

指定管理者の更新をする際のいろんな確認事項につきましては評価をする制度がありますので、それに従いまして、財団法人の方から評価をいただいております。その評価を受けまして、市としましても評価を行いまして、その上で改めて更新できるかというような確認はさせていただいております。

ちょっと本日、その資料は持ってきておりませんが、利用者の方の拡大を図るとか、そういったところにつきましては、それぞれ財団法人の評価もちょっと低いところがございますし、こちらの方としても、ちょっと集客者数を上げるという点については、もう少し努力ができるんじゃないかという評価をさせていただきました。

なお、再び非公募で指定管理者の指定させていただきましたけれども、財団法人が理事並びに評議員の体制をとっております、市内のかなり多くの方が運営にかかわっていらっしゃいます。

また、友の会組織も組織しております、こちらの方もかなりの市民の方、参加されておりますので、この財団法人を除きまして、公募でほかの団体も含めまして選定するというのはちょっとふさわしくはないんじゃないかというので、今回、非公募で財団法人指名で指定管理の更新手続をさせていただきました。

なお、2月7日の日に選定委員会を行いまして、財団法人側から、これからの3年間の運営計画なり運営方針を説明していただきまして、選定委員の方にそれぞれ評定をしていただきまして、その評定結果といたしましては合格点の60点を超過しておりましたので、更新で、また指

定をさせていただくという提案をさせていただくものでございます。

なお、資料が必要でしたら、自己評点も含めまして提出させていただきたいと思っております。

○町田義昭議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第16号 長井市長寿祝金支給に関する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第17号 長井市景観条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第18号 長井市課設置条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第19号 長井市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第20号 長井市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結い

+

たします。

次に、日程第14、議案第21号 長井市中心のまちづくり基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第22号 長井市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16 議案第23号 長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第24号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第25号 長井市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第19、議案第26号 長井市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第20、議案第27号 長井市農道及び林道管理条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第21、議案第28号 長井市企業立地基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第22、議案第29号 長井市勤労センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第23、議案第30号 長井市長井駅前いこいの広場条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第24、議案第31号 長井市畜産経営環境保全集落群育成事業分担金条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第25、議案第32号 長井市牧野管理条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

+

次に、日程第26、議案第33号から日程第45、議案第11号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案20件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第26、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第27、議案第34号 平成22年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号から日程第34、議案第41号 平成22年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第2号までの8件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第35、議案第42号 平成22年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第36、議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第37、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算から日程第44、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算までの8件について一括質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第45、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第5、議案第12号 置賜広域行政事務組合規約の一部変更についてから日程第25、議案第32号 長井市牧野管理条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案21件は、別紙付託表のとおり関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。

日程第26、議案第33号 平成22年度長井市一般会計補正予算第8号から日程第45、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算までの予算議案20件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案20件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

+

日程第46 請願第1号 2011
年度山形県「住宅リフォーム助成制
度」に関し、使い勝手の良い制度を
求める意見書の提出を求める請願

○町田義昭議長 次に、日程第46、請願第1号
2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に
関し、使い勝手の良い制度を求める意見書の提
出を求める請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。

本請願1件は、別紙付託表のとおり関係する
常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

散 会

+

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたし
ます。
ご協力ありがとうございました。

午後 1時22分 散会